

1. 基本情報

評価対象年度 (令和4 年度)

施策コード	413	施策名	汚水・雨水の処理
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)	
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち	
主担当部	都市整備部	主担当課	下水道課

2. 施策の方向

10年後の姿	下水道の適正な維持管理が進められ、健全な水循環が保たれています。また、雨水対策事業が計画的に進められ、集中豪雨時にも適切な道路の排水処理が行われるよう整備が進んでいます。		
施策の方向性	1	下水道(汚水)施設の長寿命化を図ります	
	2	持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道事業の経営の健全化を図ります	
	3	道路冠水や浸水を防ぐため雨水対策事業を推進します	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和4年度決算額
道路維持補修事業	3	道路交通課	84,018
管渠費	1、3	下水道課	64,773
総係費	2、3	下水道課	118,392
公共下水道建設改良費	3	下水道課	670,094
総事業費(施策の合計)			937,277

4. まちづくり指標

指標情報				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	名称	老朽化対策における調査の実施延長		目標値	86.3	86.3	86.3	86.3	143.1
	説明	下水道管の老朽化状況の調査	単位 km	実績値	86.3	86.3			
	抽出方法	ストックマネジメント計画		達成率	100.0%	100.0%			
②	名称	公共下水道(雨水)事業における柳瀬川右岸8-1排水区整備面積		目標値	51	51	51	51	114
	説明	雨水の排除面積	単位 ha	実績値	51	51			
	抽出方法	—		達成率	100.0%	100.0%			

5. 評価(令和4年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 順調	<ul style="list-style-type: none"> ●構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1から3の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適切な事務事業が展開されている。 ●まちづくり指標の実績値は、いずれも目標値を達成した。 ●下水道(汚水)施設については、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に向けて策定した「下水道ストックマネジメント計画」の中で、施設の重要度に基づく被害規模及び発生確率からリスク評価を行い、その策定した計画に則り、令和4年度から汚水管の更生及び布設換え工事を実施した。 ●雨水対策については、柳瀬川右岸5号雨水幹線整備(その4)に着手し、令和6年度の完了を目指して工事を実施している。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和4年度からの 変更点	特になし
-----------------	------

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める 上での課題	下水道(汚水)施設の老朽化に伴う営業費用や流域下水道事業に係る維持管理費の増加など、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増していく中、日常生活において欠くことのできない下水道サービスを今後も安定的に提供できるよう、業務の効率化や経営の健全化が求められている。平成30年度から公営企業会計を導入し、事業の経営状態をより明確化することで、経営の健全化を図っていく体制が確保されつつある中で、今後は高度化している知識と経験の継承を見越した計画的な職員配置や業務の見直しが必要である。
	課題に対する 令和6年度以 降の取組	総務省から中長期的な計画である「経営戦略」は3年から5年以内に見直しすることを求められており、令和2年度に策定した「下水道事業経営戦略」を令和6年度に見直しを行うこととした。
②	施策を進める 上での課題	下水道(汚水)施設は、都市機能を支える重要なライフラインであり、大規模な地震が発生した際にも、下水道本来の機能を維持するための事前の対策が必要である。本市では、平成19年度に重要な幹線の地震対策緊急整備計画を策定し、平成25年度に緊急対策を完了させたところであるが、その他の下水道管路施設については、新たに計画を策定し地震対策を進めなければならない。
	課題に対する 令和6年度以 降の取組	首都直下地震等への対策として、「防災」、「減災」を組み合わせ、防災の拠点から排出される重要な幹線だけでなく、多くの下水道(汚水)施設の機能を維持できるように、令和6年度に地震対策計画の策定を行うこととした。